

# 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画（素案）〈概要版〉

## 背景

学校部活動に係る課題や令和4年12月スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」、令和6年3月長野県「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」が示されたことを受けて、飯田市でも学校、地域、関係団体による連携協議会を令和5年5月に立ち上げ、推進計画(案)や具体的な取組について検討してきている。

- 【課題】 ①少子化と指導者人材の不足、②過熱化と部活動加入率の低下、③教員の働き方改革 等

## 飯田市がめざす姿

中学校の部活動で文化芸術・スポーツ活動への関わりを終えることなく、大人になってもその活動に取り組んだり支えたりするようになることで、活動に親しむ人の循環が生まれ、持続可能な社会が実現できる。

## 目標

令和8年度末までに休日の学校部活動の地域クラブ活動へ移行する  
～平日の学校部活動も可能なところから地域クラブ活動への移行を目指す～

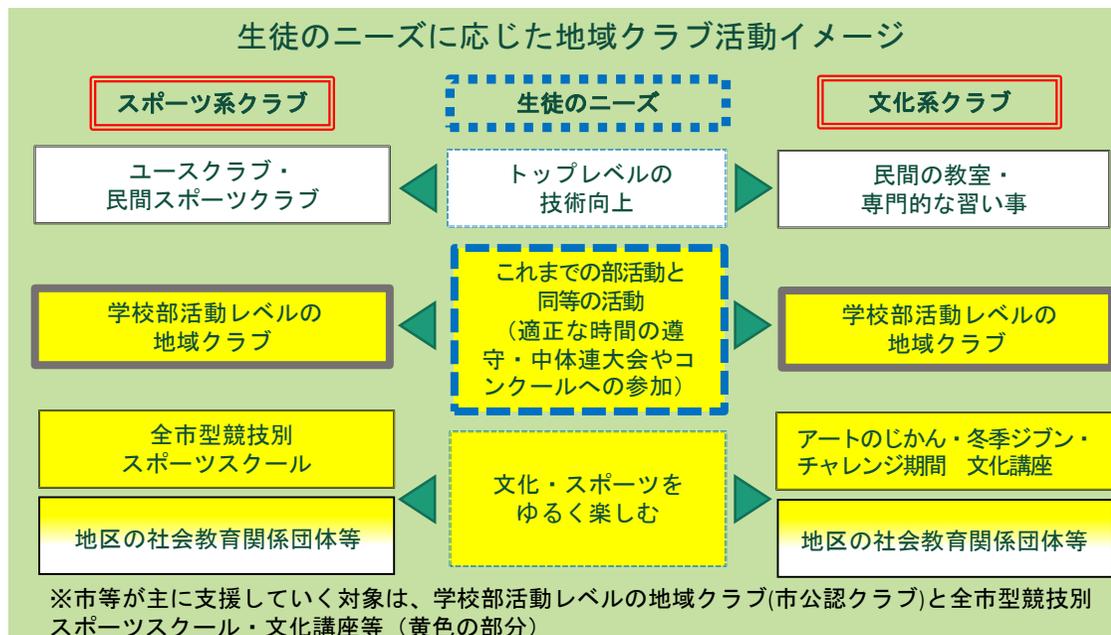
## 具体的な姿

- 1 生徒がやりたい文化芸術・スポーツをできる地域環境をつくる
- 2 生徒が文化芸術・スポーツの楽しさを実感できる場をつくる
- 3 生徒が生涯にわたり文化芸術・スポーツに親しむ意識と習慣を育む
- 4 高い技能レベルをもつ生徒を地域で育む

## 具体的な取組

- 中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会の開催
- 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり
  - ・活動時間の遵守やこどもの人権保障（公認クラブ制度）
  - ・インクルーシブな活動環境づくり（関係団体等との連携）
  - ・地域クラブ活動の組織・体制づくり（ゆるやかなネットワーク構築）
  - ・地域指導者の確保と育成（研修会の開催、資格取得補助とリスト作成）
  - ・送迎・会費等保護者負担の軽減推進（中山間地への支援、困難家庭への支援）
  - ・活動場所の確保、調整（有効利用のためのルールづくり）
  - ・理解促進のための情報発信（保護者説明会、リーフレット作成） 等

## 生徒のニーズに応じた地域クラブ活動イメージ





# 休日部活動の地域クラブ活動への移行のイメージ

R6

R7

R8

R9

R10 . . .

（休日 地域クラブ活動への移行期）

（平日 地域クラブ活動への移行期）

## ＜現在の部活動＞

### 学校単位の部活動

A中

〇〇部

〇〇部

〇〇部

〇〇部

〇〇部

〇〇部

### 合同部活動

A中

〇〇部

B中

〇〇部

## ＜地域のクラブ活動＞

モデル①

地区・学校区単位のクラブ活動



【既存のクラブとの連携】

〇〇クラブ

〇〇クラブ

【新規設立】

〇〇クラブ

〇〇クラブ

モデル②

拠点校の部活動



A中

〇〇部

参加希望者

参加希望者

B中

〇〇部

参加希望者

参加希望者

C中

〇〇部

参加希望者

〇〇部

陸上

剣道

水泳

〇〇

モデル③

全市・飯伊地区単位の合同練習会等

全市型競技別スポーツスクール  
(体験フェスタ、出張スクール)

モデル④

全市型スクール・講座

文化クラブ・講座  
地区社教団体の活動への参加  
(アートのじかん、冬季ジブンチャレンジ期間の文化講座等)

## 飯田地域クラブ連携ネットワーク（仮称）

活動理念の共有、ガイドラインの共通理解、  
団体間の連携など

中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会  
(事務局：飯田市教育委員会)

活動の全体を把握し、地域クラブ運営を管理  
・指導者の発掘、育成（指導者研修の企画、運営）  
・会場の調整 ・相談窓口 等

## 飯田市公認 地域クラブ

公認：教育委員会(連携協議会)  
運営：各競技団体・文化団体  
(支援：教育委員会・スポーツ協会・文化協会)

- ・中学生の活動を中心とした新規設立クラブ  
現在の部活動(野球、バスケ、バレー、吹奏楽等)の  
地域での活動を保障する
- ・既存の地域クラブで中学生を受入れ、活動するクラブ  
生徒の多様なニーズに応じて選択肢を拡大する  
(少年スポーツや社会教育関係団体等の連携)

その他、主旨に賛同する地区の関係団体が、中学生の  
安全・安心な活動場所を創出

学校

公民館等  
社会教育  
機関

民間クラブ

総合型地域  
文化・ス  
ポーツク  
ラブ

各地区の  
少年ク  
ラブ等

社会教育  
関係団体

吹奏楽  
合唱  
関係団体